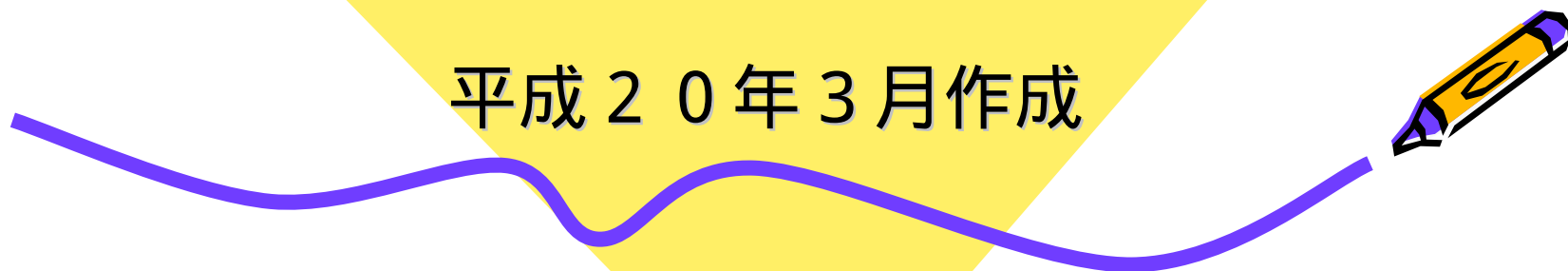


グラフで見る豊川市の予算

平成20年3月作成



目次

【総括】

- 平成20年度一般会計歳入歳出予算の状況
- 当初予算総額の推移
- 用語解説
- 一般会計予算の推移

【歳入】

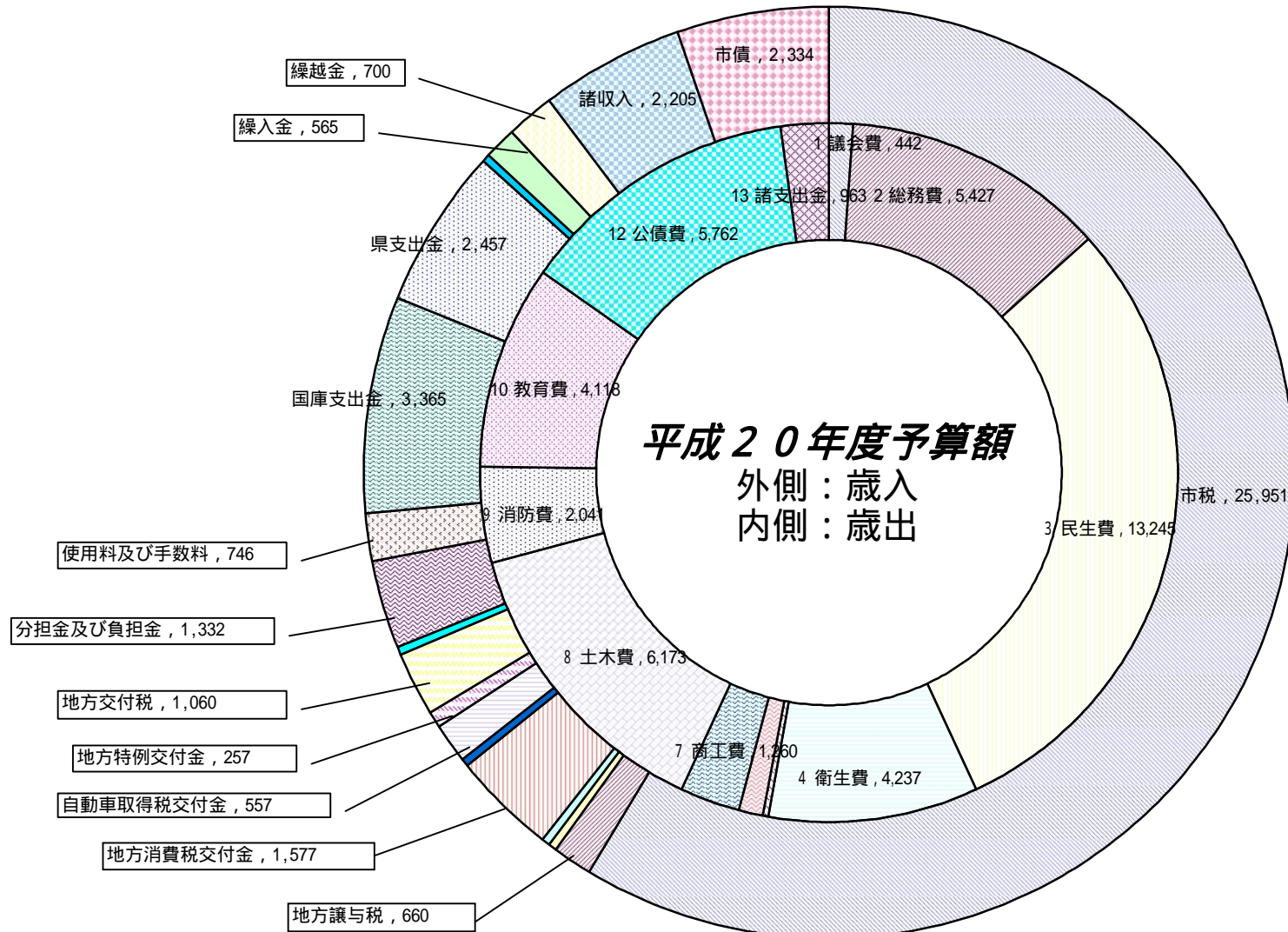
- 平成20年度歳入科目別予算
- 用語解説 ~
- 平成20年度市税の状況
- 歳入科目別予算の推移
- 市民税、固定資産税及び都市計画税の推移
- 地方交付税の推移
- 自主財源の推移
- 用語解説
- 市債と市債元金償還金の推移

【歳出】

- 平成20年度目的別予算額
- 平成20年度性質別予算額
- 目的別予算額の推移
- 性質別予算額の推移
- 用語解説
- 義務的経費予算額の推移
- 消費的経費予算額の推移
- 投資的経費予算額の推移

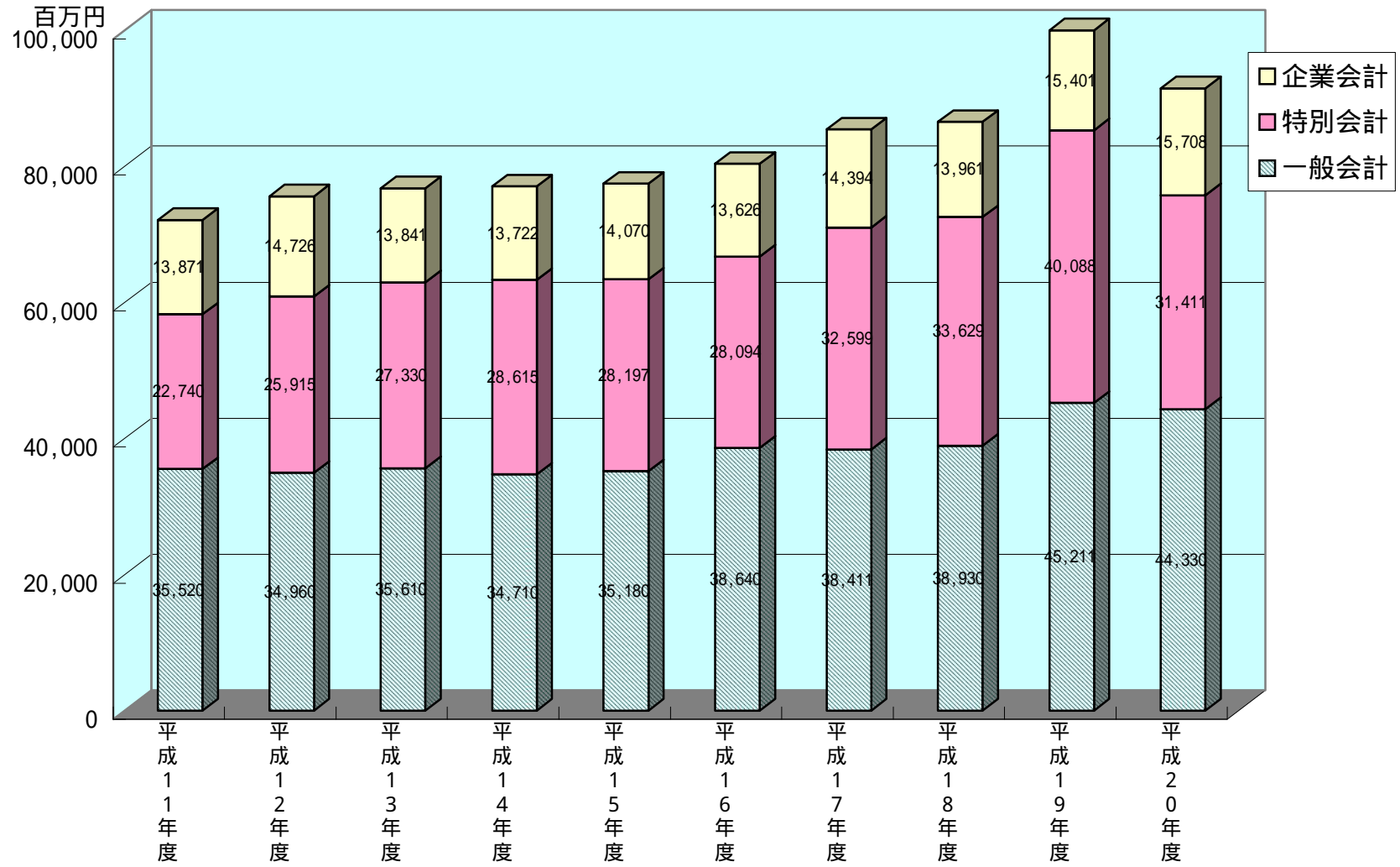


平成20年度一般会計歳入歳出予算の状況



当初予算総額の推移

平成17年度は一宮町当初予算額を合算
 平成19年度は音羽町、御津町当初予算額を合算



用語解説

一般会計

一般会計は、地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計です。

議会運営に要する経費を計上する議会費、障害者や高齢者への支援や保育所に係る経費などを計上する民生費、道路、河川や公園などの整備、維持管理を計上する土木費、小中学校の管理運営に要する経費を計上する教育費などに分けて表示しています。

特別会計

一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して別個に処理するための会計です。

地方公共団体の会計は、単一会計主義といわれるように、本来単一の会計によって経理されることが理想とされていますが、現在のように行政の活動範囲が広範多岐に渡ってくると、単一の会計ではその内容がかえって複雑になり、内容も理解しにくくなるため、会計を一般会計と特別会計に区分できることとなっています。

本市の場合、下記の特別会計を設置しています。

豊川西部土地区画整理事業
豊川駅東土地区画整理事業
公共下水道事業
農業集落排水事業
公共駐車場事業
国民健康保険
後期高齢者医療
老人保健

介護保険
在宅介護支援事業
土地取得
一宮財産区管理事業
赤坂財産区管理事業
長沢財産区管理事業
萩財産区管理事業

企業会計

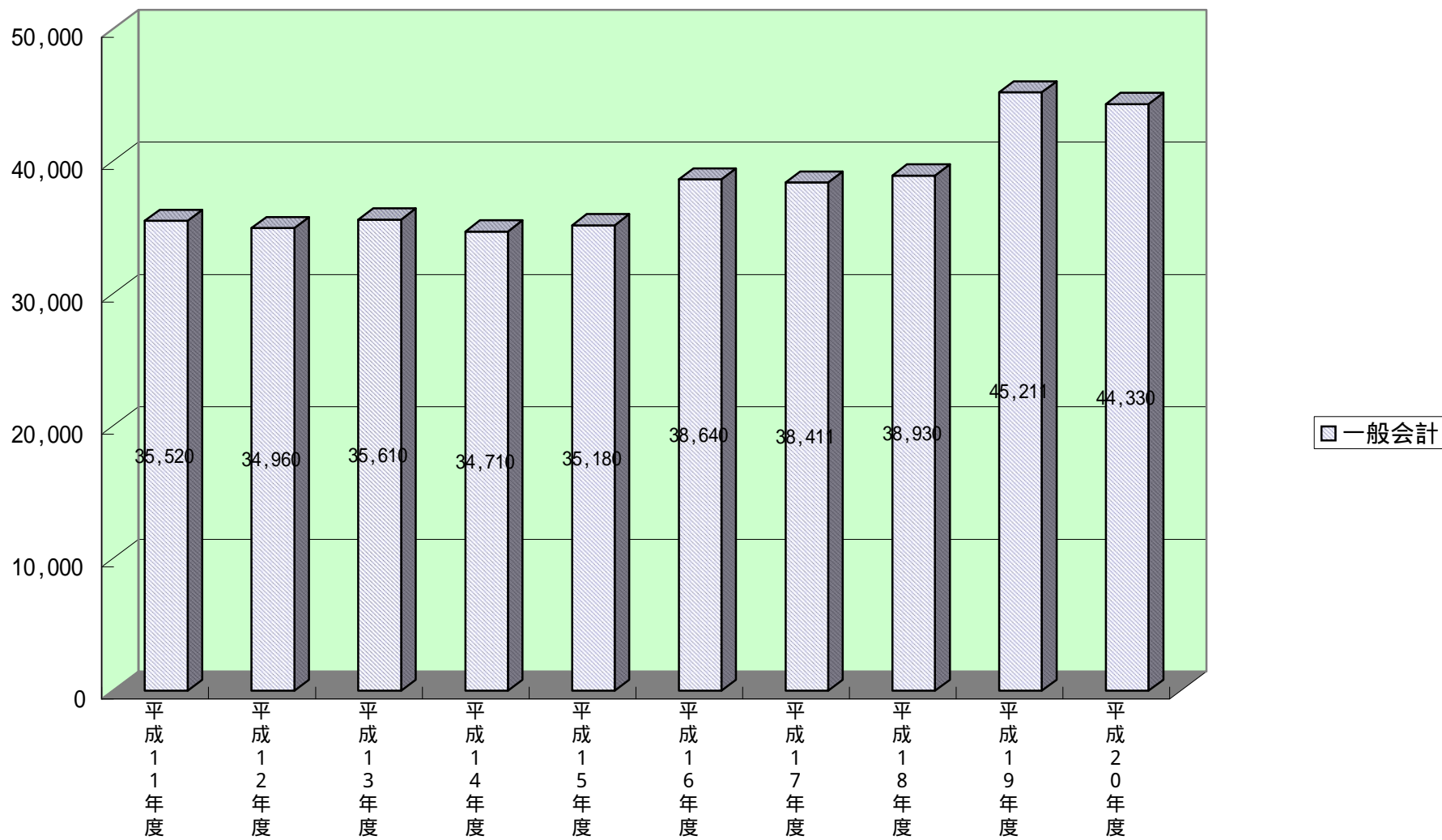
企業会計は、地方公営企業法の全部又は一部が適用される公営企業の会計をいいます。

本市の場合、下記の企業会計を設置しています。

水道事業
病院事業

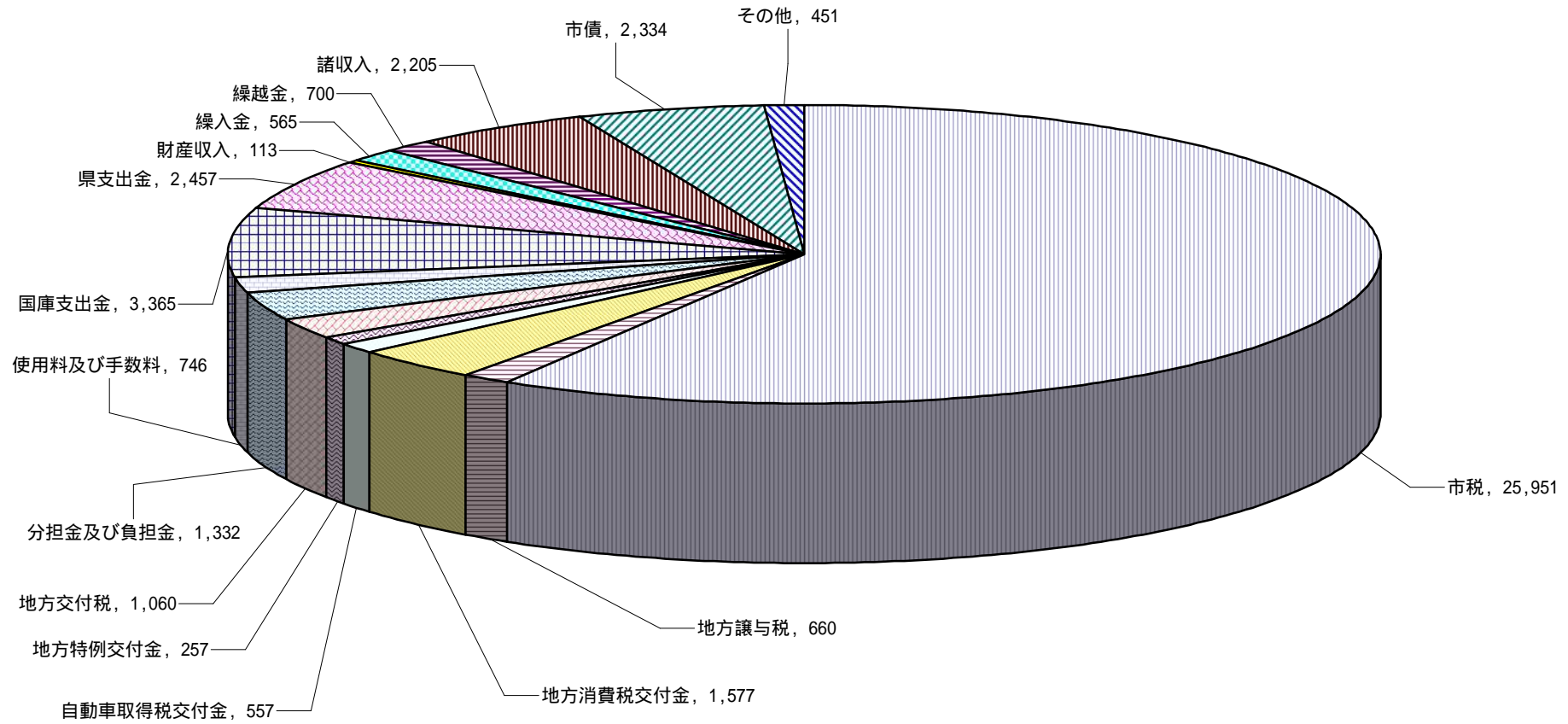
一般会計予算の推移

平成17年度は一宮町当初予算額を合算
平成19年度は、音羽町、御津町当初予算額を合算



平成20年度歳入科目別予算

単位：百万円



- | | | | |
|-----------|---------|------------|-------------|
| □ 市税 | ■ 地方譲与税 | ■ 地方消費税交付金 | □ 自動車取得税交付金 |
| ■ 地方特例交付金 | □ 地方交付税 | ■ 分担金及び負担金 | □ 使用料及び手数料 |
| ■ 国庫支出金 | ■ 県支出金 | ■ 財産収入 | ■ 繰入金 |
| ■ 繰越金 | ■ 諸収入 | ■ 市債 | ■ その他 |

用語解説

市税

市税には、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税、都市計画税があります。

- ・市民税は、広く一般住民に対し負担分任の精神に基づいて課せられるもので、固定資産税とともに市税収入の主要財源となっています。

市民税には、個人市民税と法人市民税があります。

- ・固定資産税は、土地、家屋及び償却資産に対して課される一種の財産税です。

この税は、全ての地方公共団体を通じて普遍性があり、変動が少なく、かつ安定性に富む税であり、市町村にとって有力な財源となっています。

- ・軽自動車税は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有者に対して、その主たる定置場所在の市町村において課するもので、車種排気量の大小により地方税法に標準税率が定められています。

- ・市たばこ税は、製造たばこの売り渡し又は消費等に課する税です。

納税義務者は、製造たばこの製造者、特定販売業者又は卸売販売業者で、課税は卸売販売業者等が製造たばこを小売販売業者に売り渡す場合に課せられます。

- ・入湯税は、鉱泉浴場における入湯客の入場行為に対して市町村が課する目的税です。

都市計画税は、都市計画事業に要する経費に充てるため、これらの事業によって利益を受ける都市計画区域内の土地及び家屋の所有者に対して市町村が課する目的税です。

地方譲与税

本市の場合、地方譲与税には地方道路譲与税と自動車重量譲与税があります。

- ・地方道路譲与税は、国税である地方道路税を財源とし、地方道路税の100分の42に相当する額が、市町村に市町村道の延長及び面積で按分して譲与されます。

- ・自動車重量譲与税は、国税である自動車重量税の3分の1に相当する額が市町村に譲与されるものです。算定の基礎となる数値は、前年の4月1日現在の道路台帳に記載されている道路延長及び面積を基礎とします。

利子割交付金

預貯金の利子等に課税される県民税利子割について、その5分の3相当額（事務取扱費を除く）が、市町村に対して、当該市町村の個人県民税額で按分して交付されます。

用語解説

配当割交付金

一定の上場株式等の配当等に課税される配当割について、その3分の2相当額（事務取扱費を除く）が、市町村に対して、当該市町村の個人県民税額で按分して交付されます。

株式等譲渡所得割交付金

源泉徴収を選択した特定口座における株式等譲渡所得等に課税される株式等譲渡所得割について、その3分の2相当額（事務取扱費を除く）が、市町村に対して、当該市町村の個人県民税額で按分して交付されます。

地方消費税交付金

地方消費税額について、都道府県間で精算した後の金額の2分の1相当額が、市町村に対して、国勢調査人口及び従業者数で按分して交付されます。

ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税額の10分の7相当額が、市町村に対して、ゴルフ場利用税額に応じて交付されます。

自動車取得税交付金

自動車取得税（9.5%分）の10分の7相当額が、市町村に対して、道路の延長及び面積に按分して交付されます。

国有提供施設等所在市町村助成交付金

国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律により、自衛隊が使用する演習場、弾薬庫、燃料庫及び通信施設などの用に供する土地、建物及び工作物に対し、その所在市町村に交付されるものです。

地方特例交付金

地方特例交付金には、地方特例交付金と特別交付金があります。

- ・ **地方特例交付金**は、平成18年度から、児童手当の制度拡充に伴う財源措置として設けられたものです。平成20年度より税源移譲に伴う住宅借入金等特別控除不足額の市民税減額に伴う経過措置も含まれています。
- ・ **特別交付金**は、国の恒久的減税による減収を補てんする制度であった減税補てん特例交付金が18年度をもって廃止されたことに伴う経過措置として設けられた交付金です。

用語解説

地方交付税

地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。

- ・ 普通交付税は、地方交付税の主体をなすもので、その総額は、地方交付税総額の94%に相当する額です。地方交付税は、国税である所得税、酒税の32%、法人税の34%、消費税の29.5%、たばこ税の25%をその財源とし、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に交付されます。
- ・ 特別交付税は、地方交付税の6%相当額で、地方財政の状況等による特別の財政需要に対し交付されます。

交通安全対策特別交付金

道路照明灯、カーブミラーなどの道路交通安全施設の設置や管理に必要な経費にあてるために、道路交通法に定める反則金を財源として、国が市に対して交付するものです。

分担金及び負担金

一般的に地方公共団体が、特定の事業に要する経費に充てるため、当該事業によって利益を受ける人からその受益を限度として賦課徴収する金銭です。

使用料及び手数料

地方公共団体が、特定の人のためになんらかの便益を与えることに対し、その事務のために必要な経費の全部及び一部をその便益を受ける人に負担してもらう金銭です。

国庫支出金、県支出金

地方公共団体が行う事業に対し、奨励的、財政援助的などの必要性に基づき、国や県から当該事業の全部又は一部が交付されるもので、その目的ないし性格により負担金、補助金及び委託金の3つに分類されます。

財産収入

地方公共団体が所有する土地や物品を売り払いしたことなどにより生ずる現金収入をいいます。

寄附金

地方公共団体以外の人や団体から受ける金銭の無償譲渡で、その用途を特定しない一般寄附金と、その用途を限定した指定寄附金があります。

用語解説

繰入金

一般会計、特別会計及び基金の間における、相互間の資金運用で、特別会計の当該目的の遂行に要した財源の剰余分を一般会計に繰り入れる特別会計繰入金と、一般会計の歳入不足や特定の目的に使用するための基金からその必要額を繰り入れる基金繰入金があります。

繰越金

前年度の剰余金を翌年度に編入する科目です。

諸収入

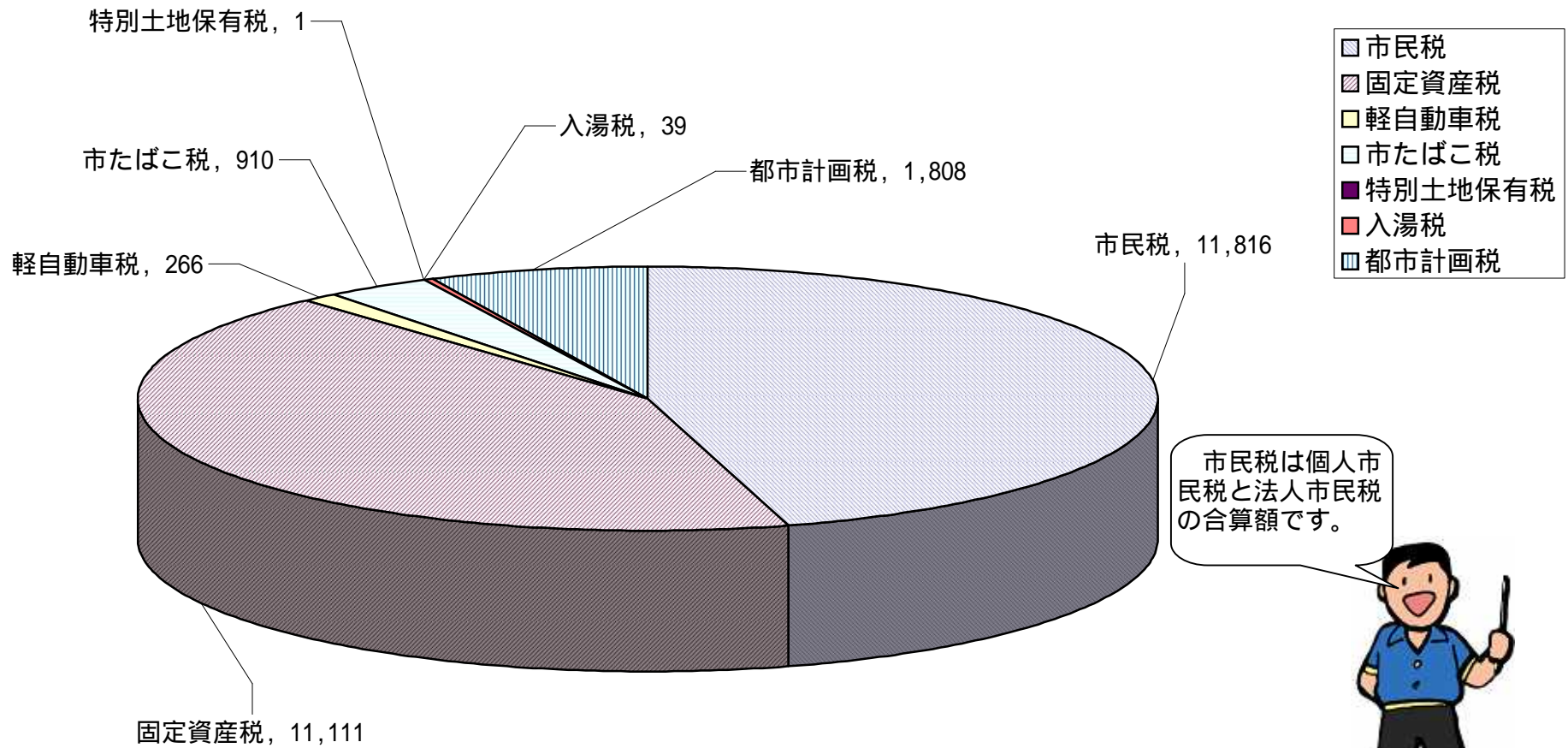
諸収入には、地方税の納期後などに納税された際の延滞金、加算金、過料、歳計現金などの運用により発生する預金利子、貸付金事業に伴う元金及び利子、受託事業や収益事業により発生する収入、その他いずれかの歳入科目に該当しない雑入などがあります。

市債

市が事業を実施する場合の財源として、長期の借入資金をもって財源とするものです。

平成20年度市税の状況

(単位：百万円)

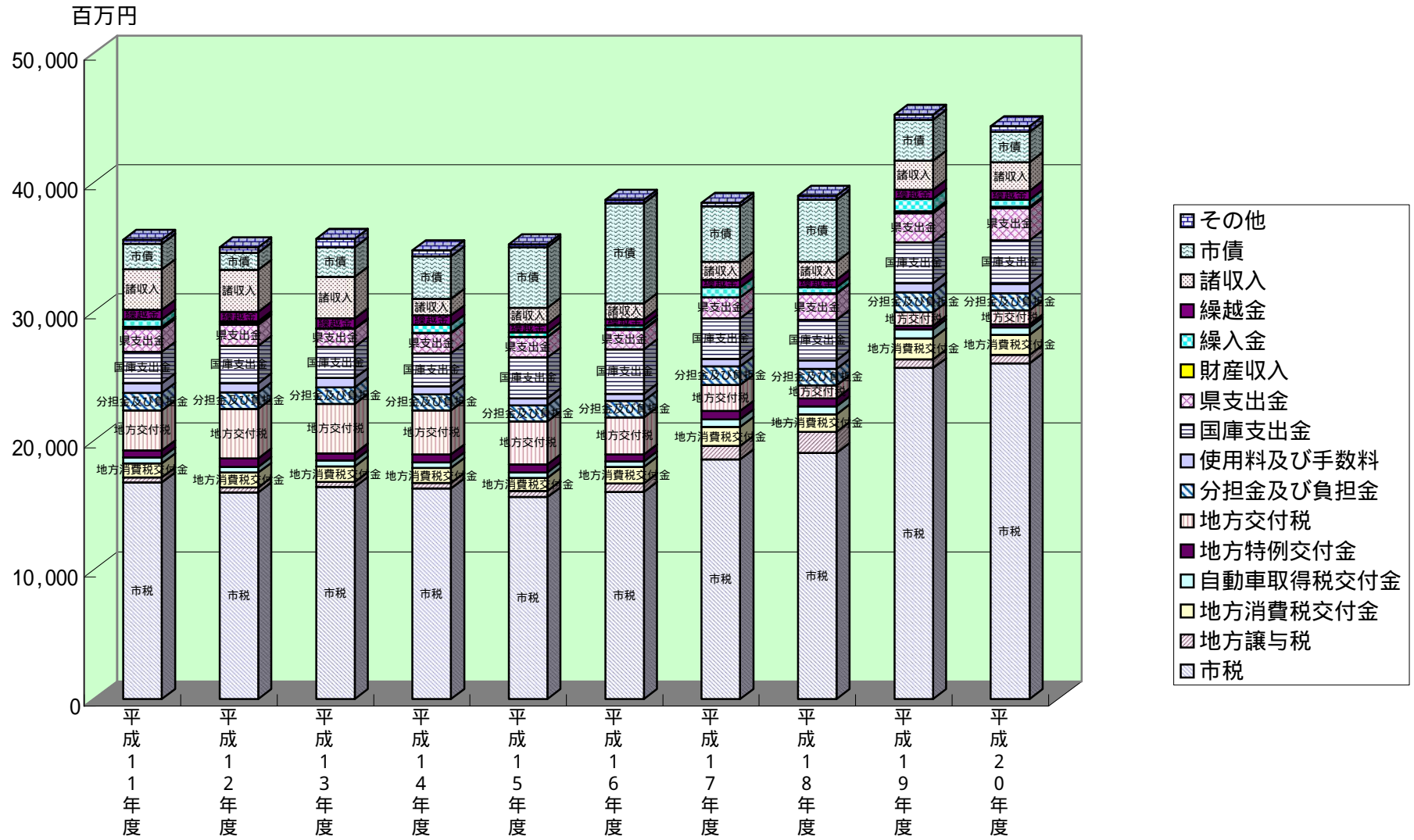


市民税は個人市民税と法人市民税の合算額です。



歳入科目別予算の推移

平成17年度は一宮町当初予算額を合算
 平成19年度は、音羽町、御津町当初予算額を合算

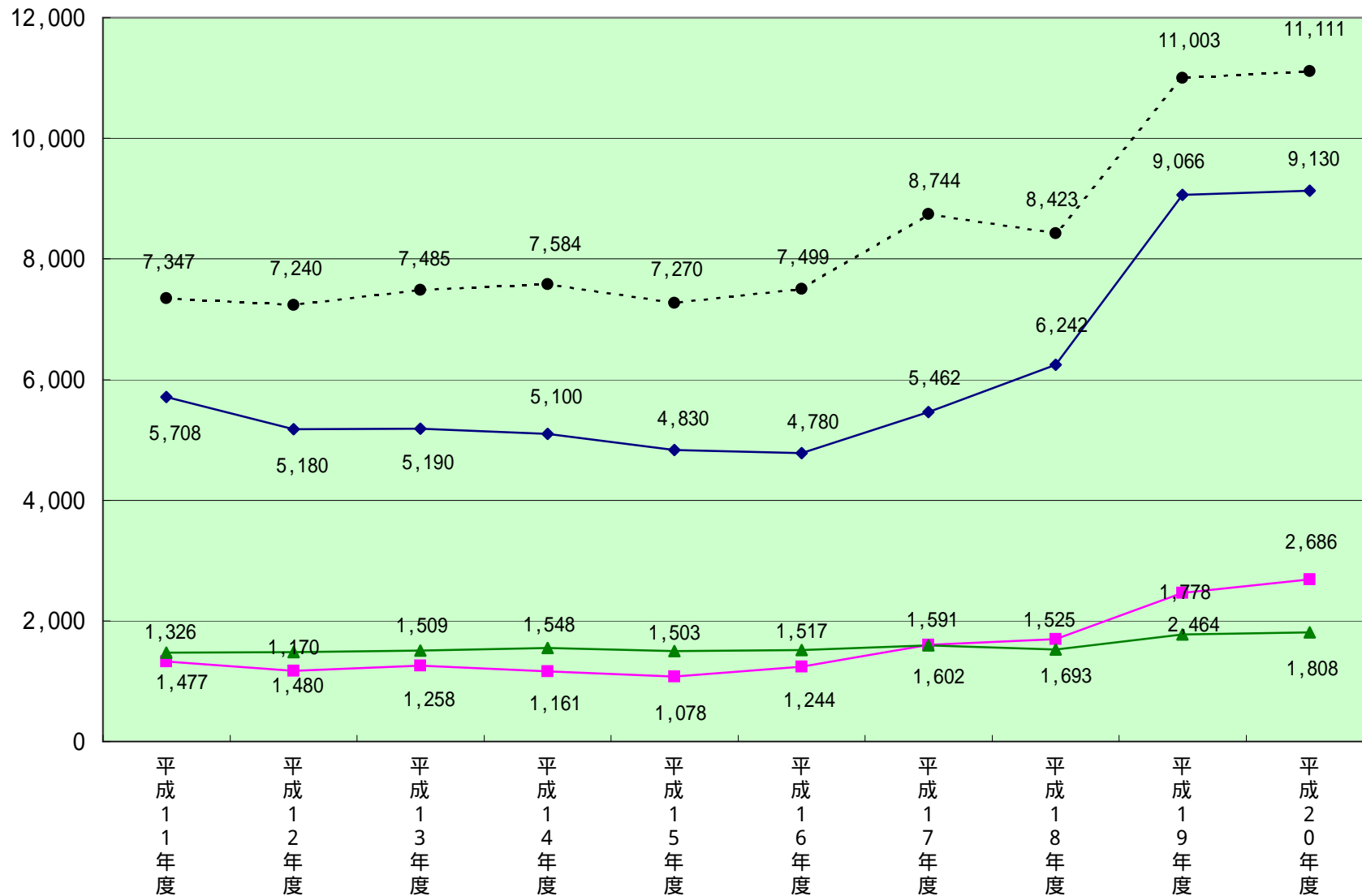


市民税、固定資産税及び都市計画税の推移

平成17年度は一宮町当初予算額を合算

平成19年度は音羽町、御津町当初予算額を合算

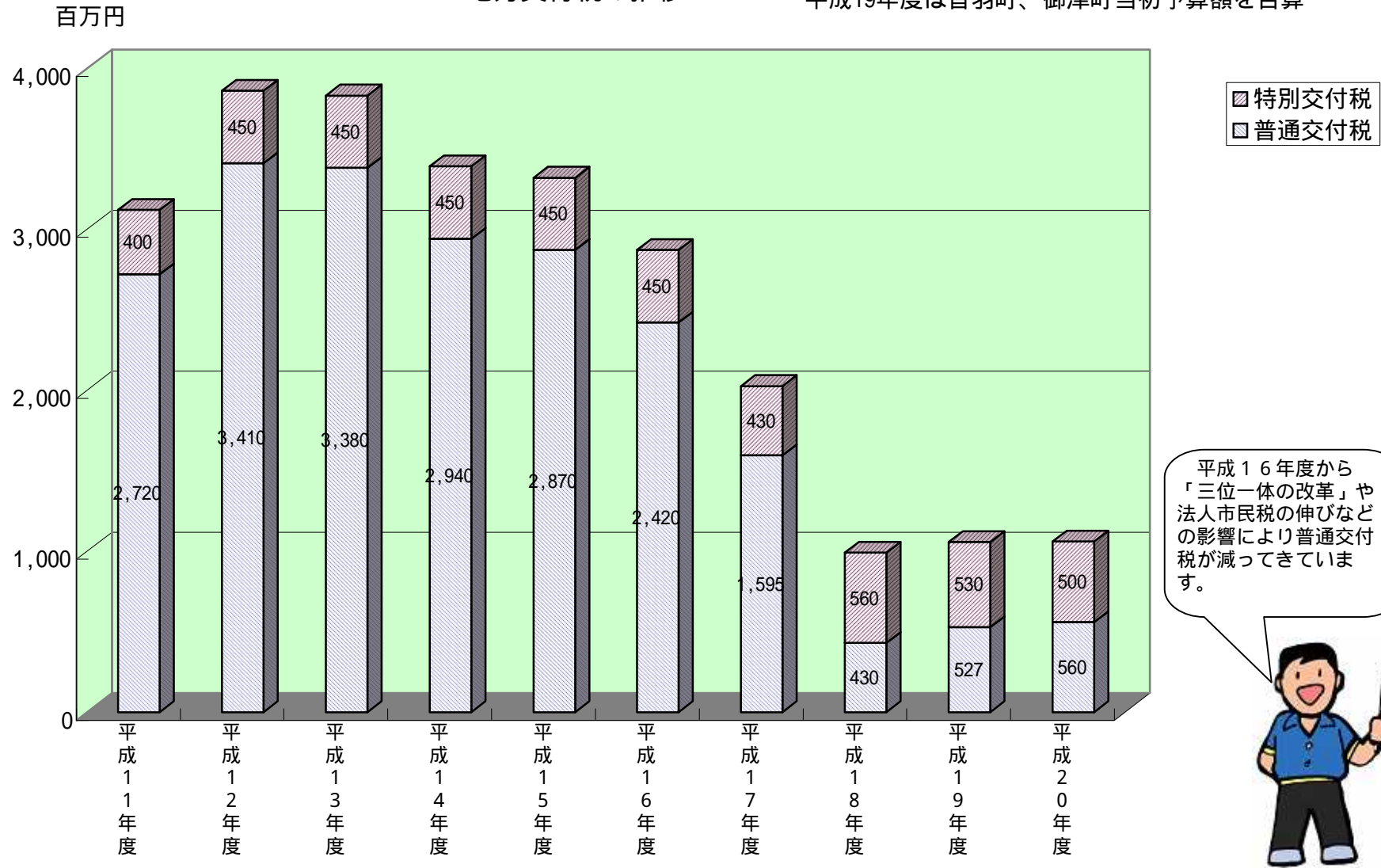
百万円



- ◆ 個人市民税
- 法人市民税
- --- 固定資産税
- ▲ 都市計画税

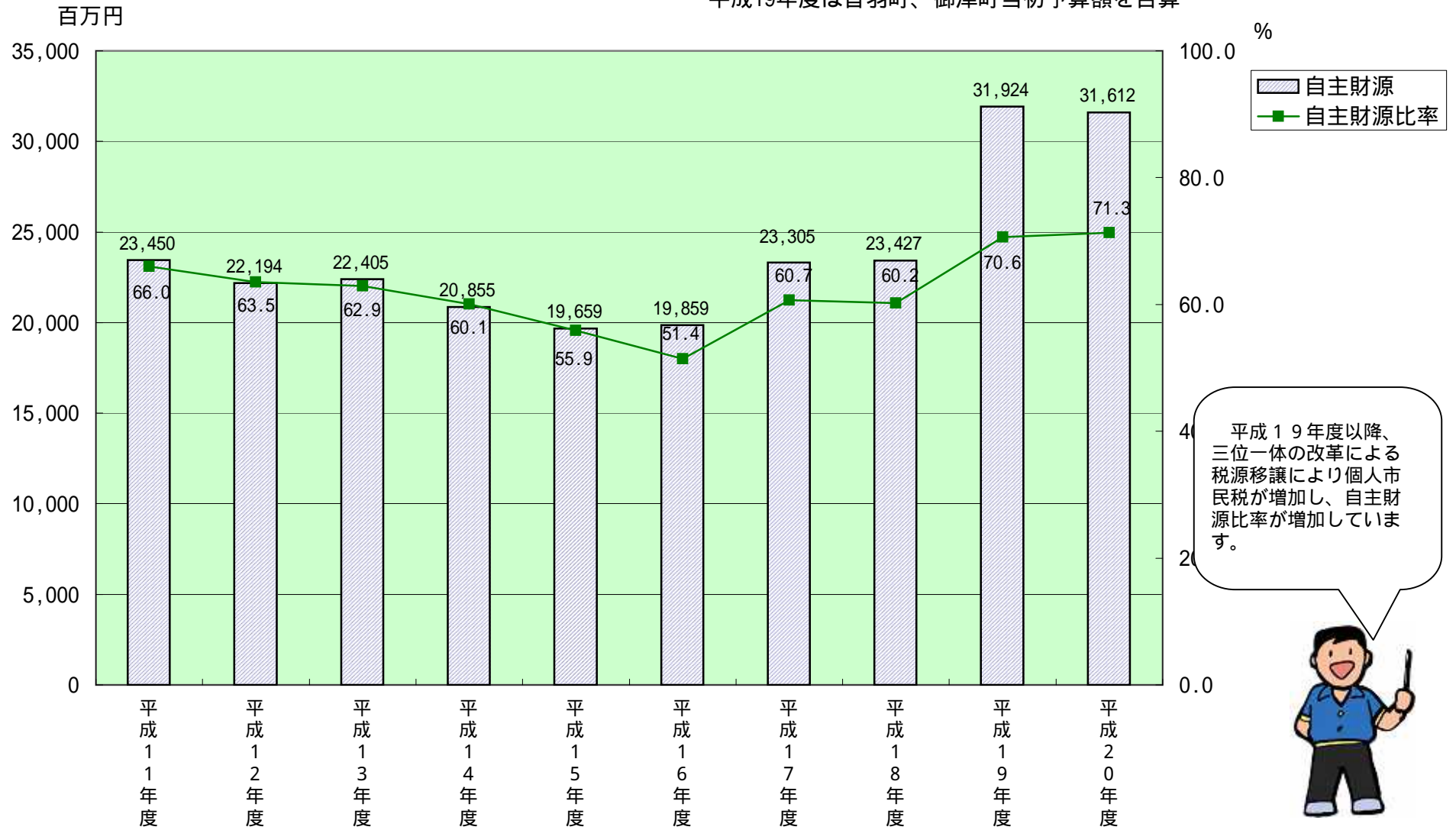
地方交付税の推移

平成17年度は一宮町当初予算額を合算
平成19年度は音羽町、御津町当初予算額を合算



自主財源の推移

平成17年度は一宮町当初予算額を合算
平成19年度は音羽町、御津町当初予算額を合算



用語解説

自主財源

地方公共団体が自主的に収入しうる財源をいいます。

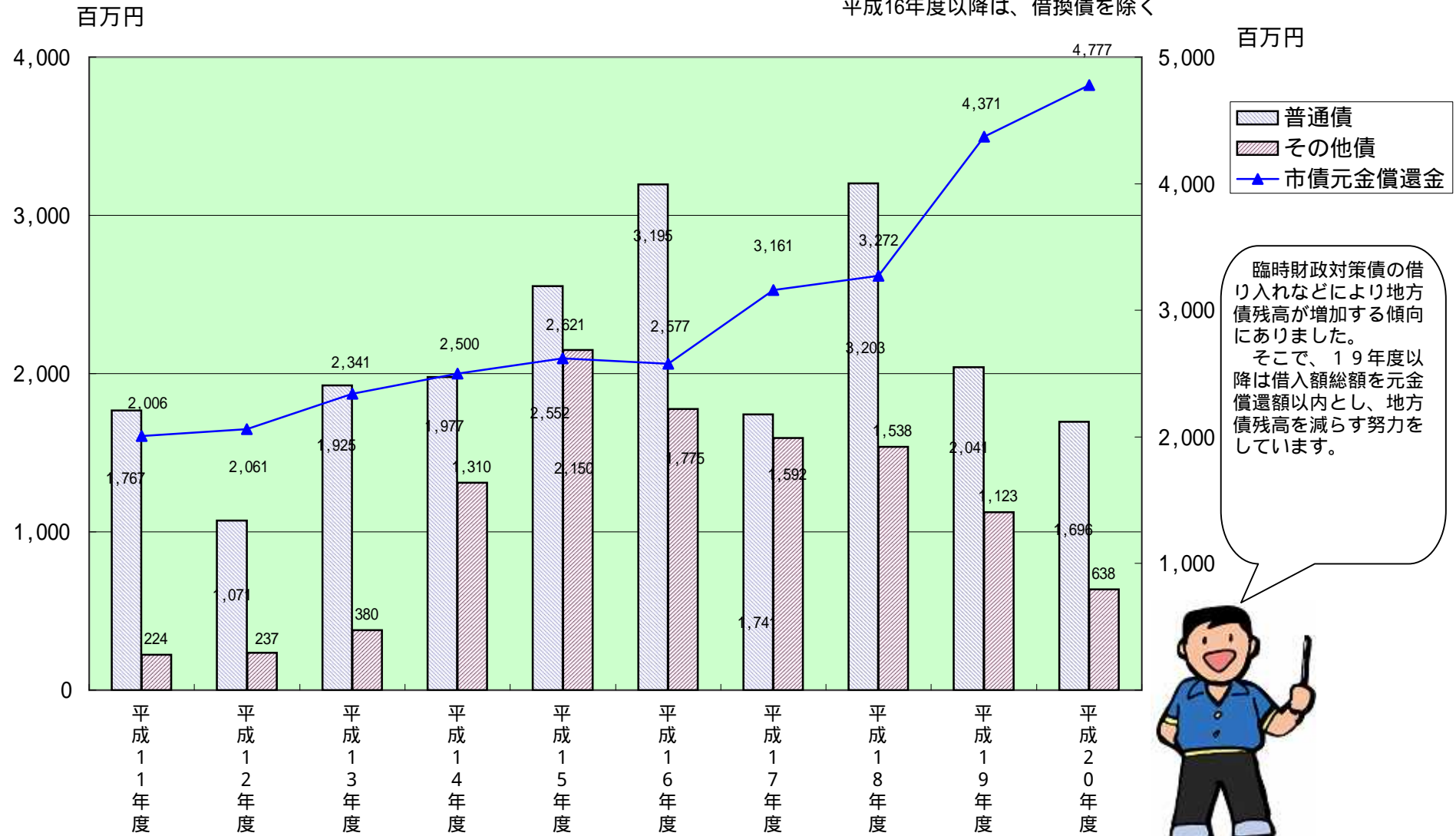
具体的には、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の合計額となります。

自主財源比率

歳入全体に対する自主財源の比率をいいます。自主財源の多寡は、行政活動の自主性と安定性を確保しているかどうかの尺度となるため、出来る限り自主財源の確保に努める必要があります。

市債借入額と元金償還金の推移

平成17年度は一宮町当初予算額を合算
 平成19年度は音羽町、御津町当初予算額を合算
 平成16年度以降は、借換債を除く

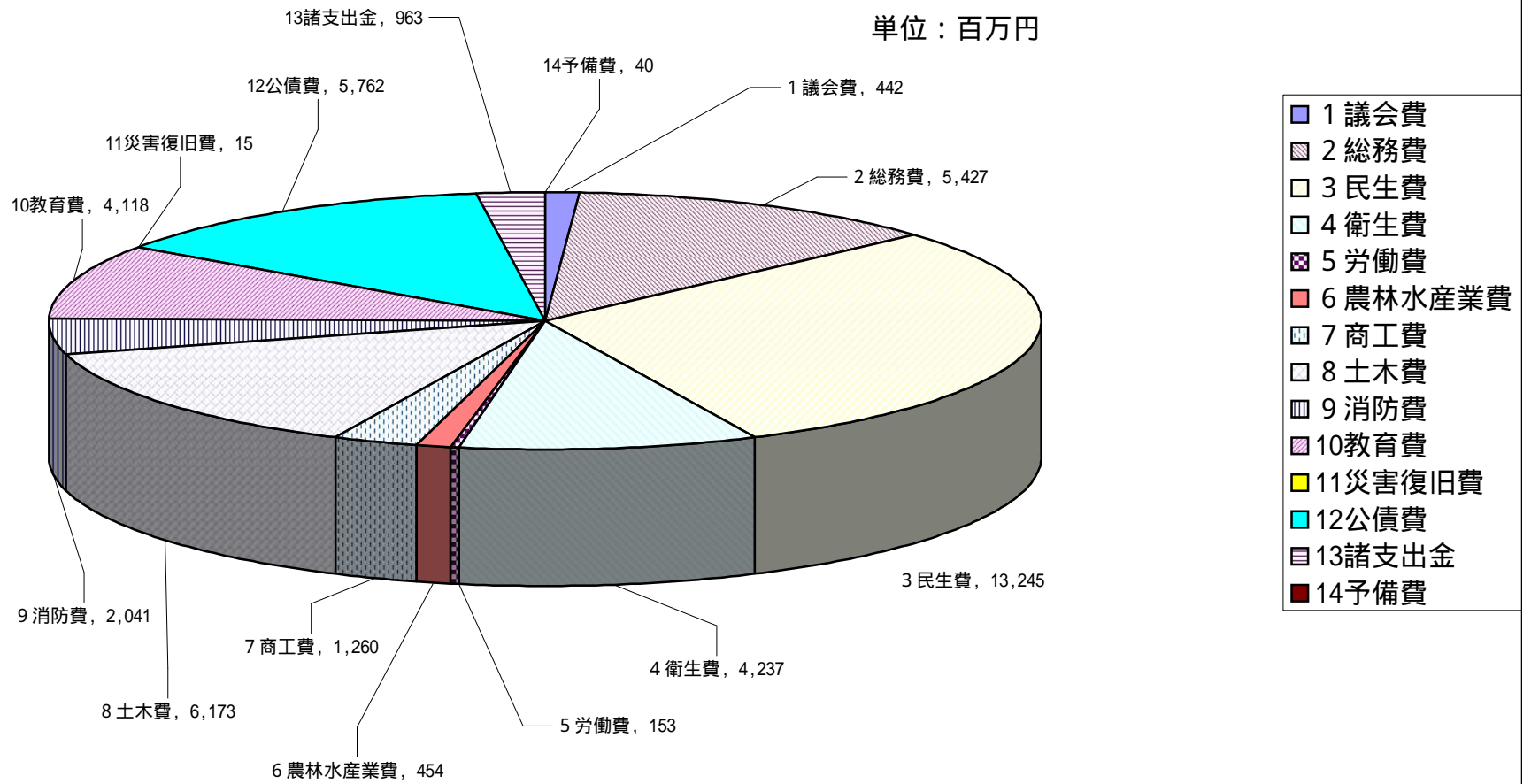


臨時財政対策債の借り入れなどにより地方債残高が増加する傾向にありました。
 そこで、19年度以降は借入額総額を元金償還額以内とし、地方債残高を減らす努力をしています。



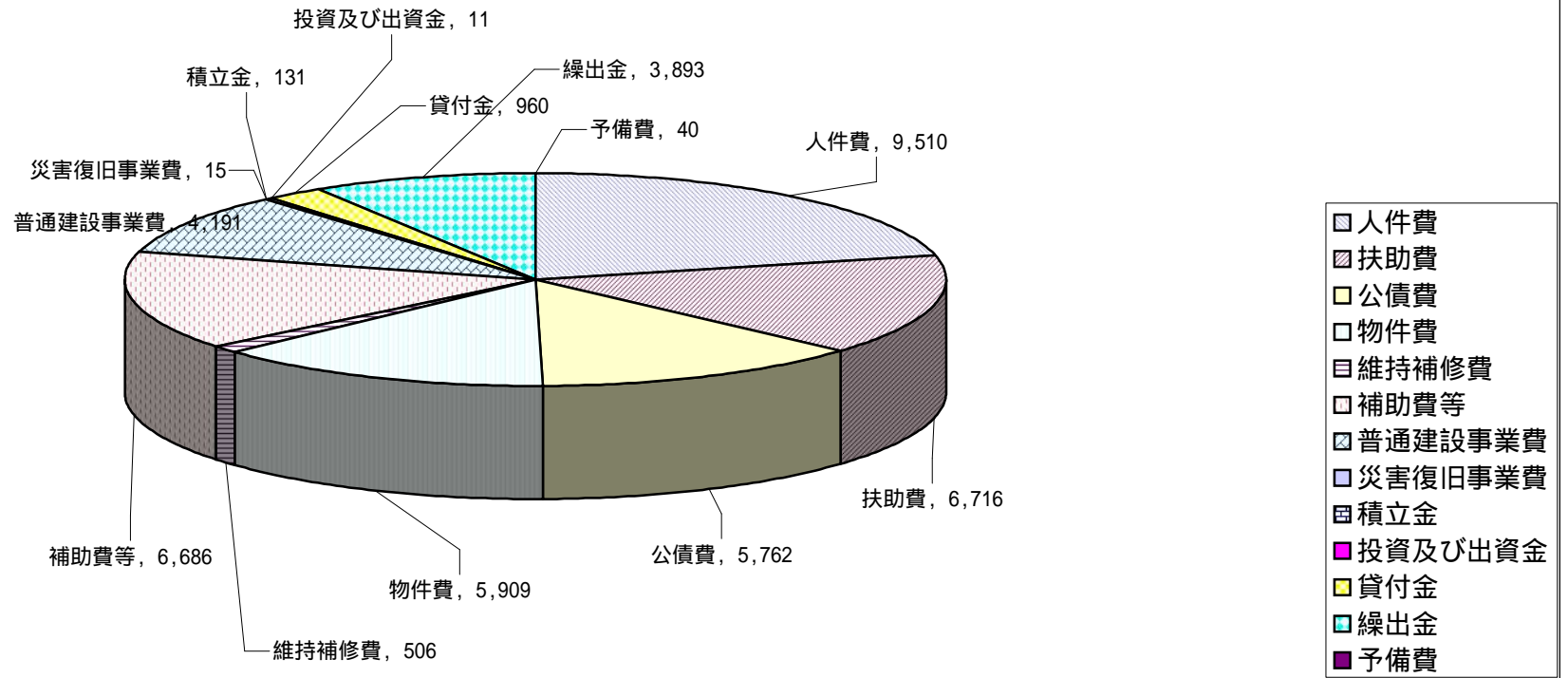
平成 2 0 年度目的別歳出予算額

単位：百万円



平成20年度性質別予算額

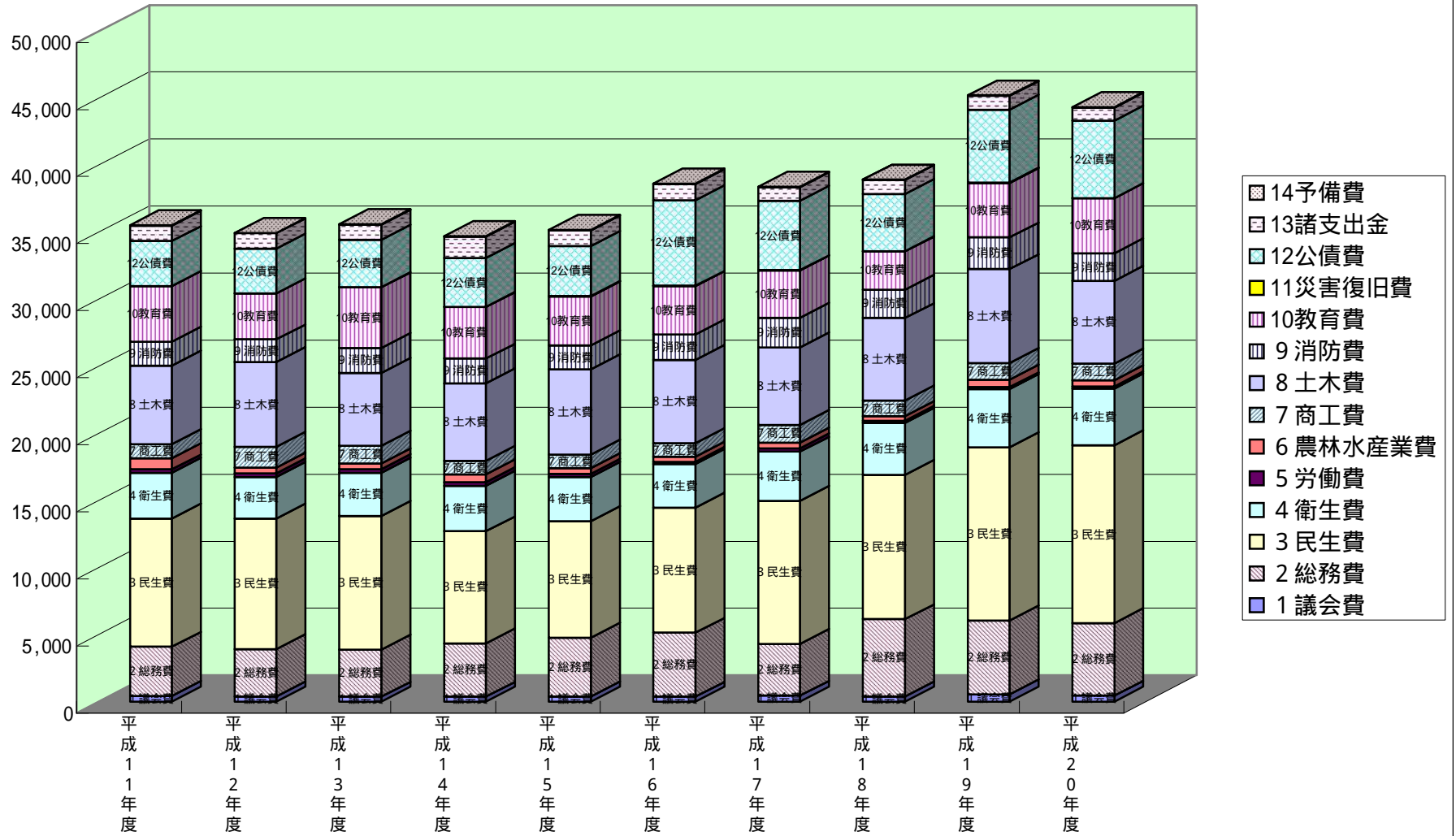
単位：百万円



百万円

目的別歳出予算の推移

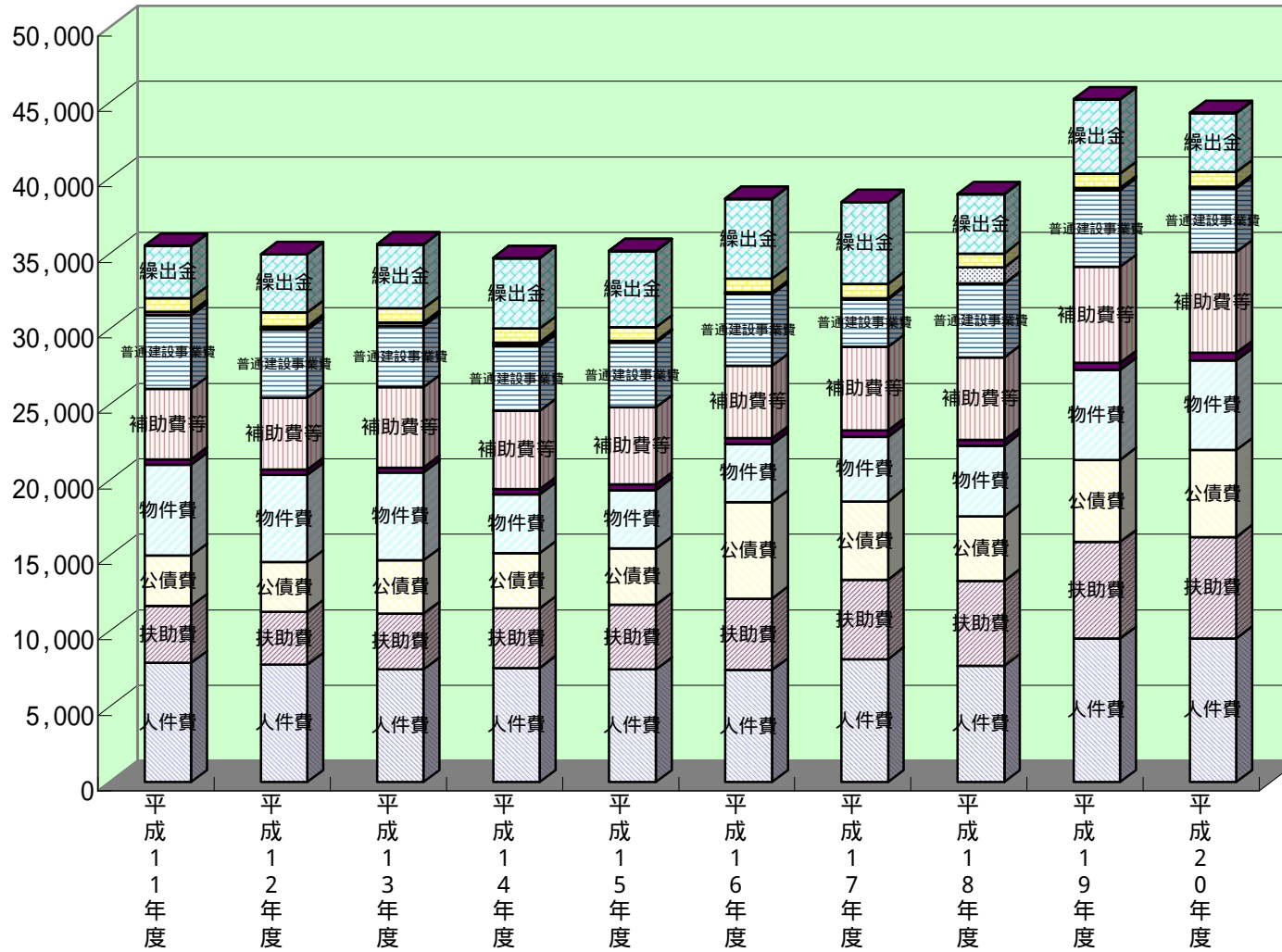
平成17年度は一宮町当初予算額を合算
平成19年度は音羽町、御津町当初予算額を合算



性質別予算額の推移

平成17年度は一宮町当初予算額を合算
平成19年度は音羽町、御津町当初予算額を合算

百万円



- 予備費
- 繰出金
- 貸付金
- 投資及び出資金
- 積立金
- 災害復旧事業費
- 普通建設事業費
- 補助費等
- 維持補修費
- 物件費
- 公債費
- 扶助費
- 人件費

用語解説

目的別分類

地方公共団体の経費を、その目的によって議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費等に分類することであり、予算、決算における款・項の区分を基準としたものです。

目的別分類は、地方公共団体の行政目的別、言い換えると各部各課ごとの大まかな予算の比重を知ることが出来るため、予算を議会において審議する場合等には意義のある手法となっています。

性質別分類

地方公共団体の経費を、その性質によって人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金及び予備費に分類することあります。

また、地方公共団体の経費の構造をみる場合、経費を「義務的経費」、「投資的経費」及び「その他の経費」の3つに分類する方法もあります。

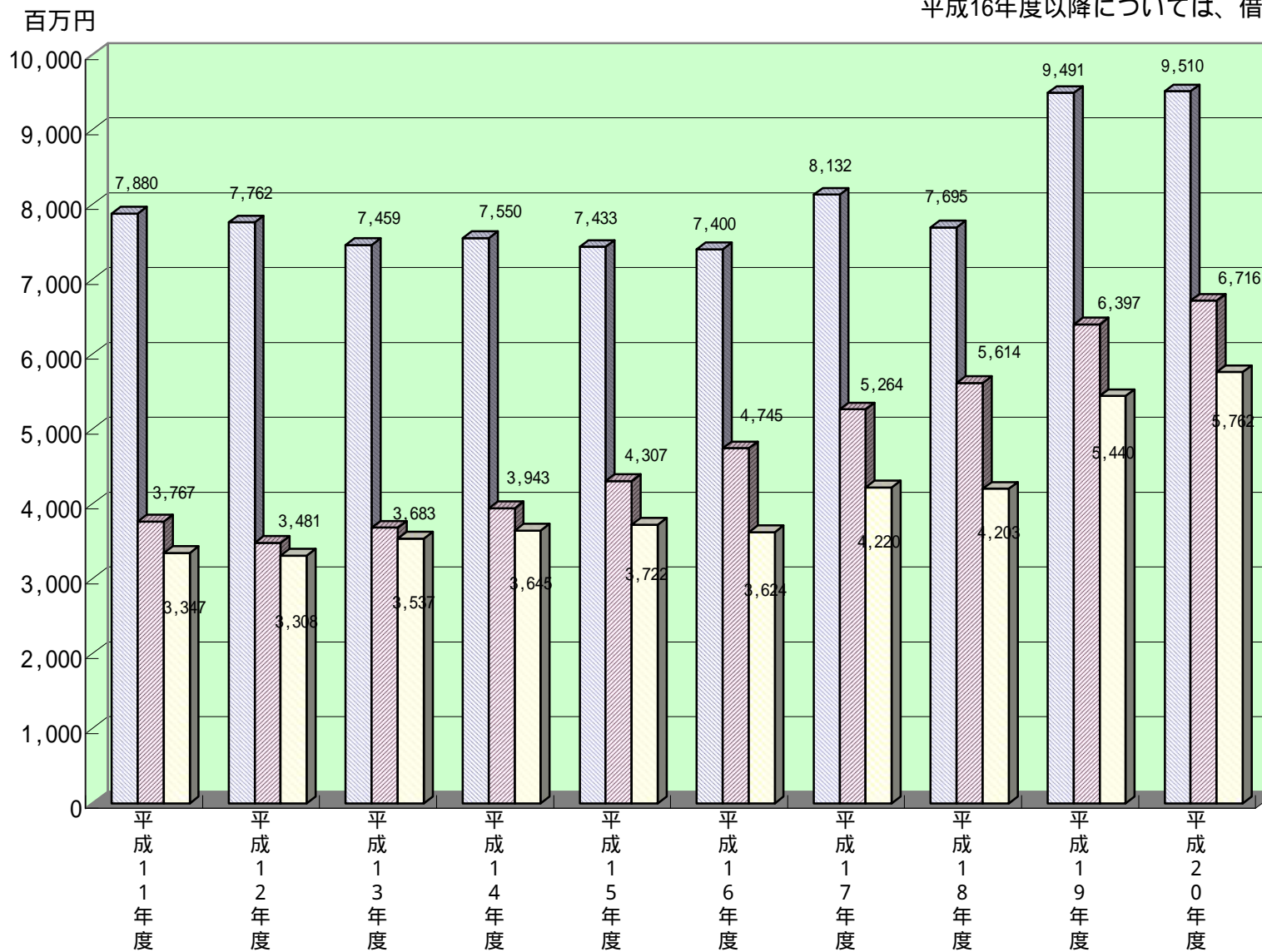
この3つに分類する方法は、財政の健全性、弾力性を測定するため重要であり、歳出総額に占める義務的経費の割合が低く、投資的経費の割合が高いほど財政構造は弾力性があるといえます。

本市の場合、その他の経費をさらに消費的経費とその他の経費に分類しています。

義務的経費	人件費 扶助費 公債費
消費的経費	物件費 維持補修費 補助費等
投資的経費	普通建設事業費 災害復旧事業費
その他の経費	繰出金 積立金 投資及び出資金 貸付金等

義務的経費予算額の推移

平成17年度は一宮町予算額を合算
平成16年度以降については、借換債を除く



- 人件費
- ▨ 扶助費
- 公債費

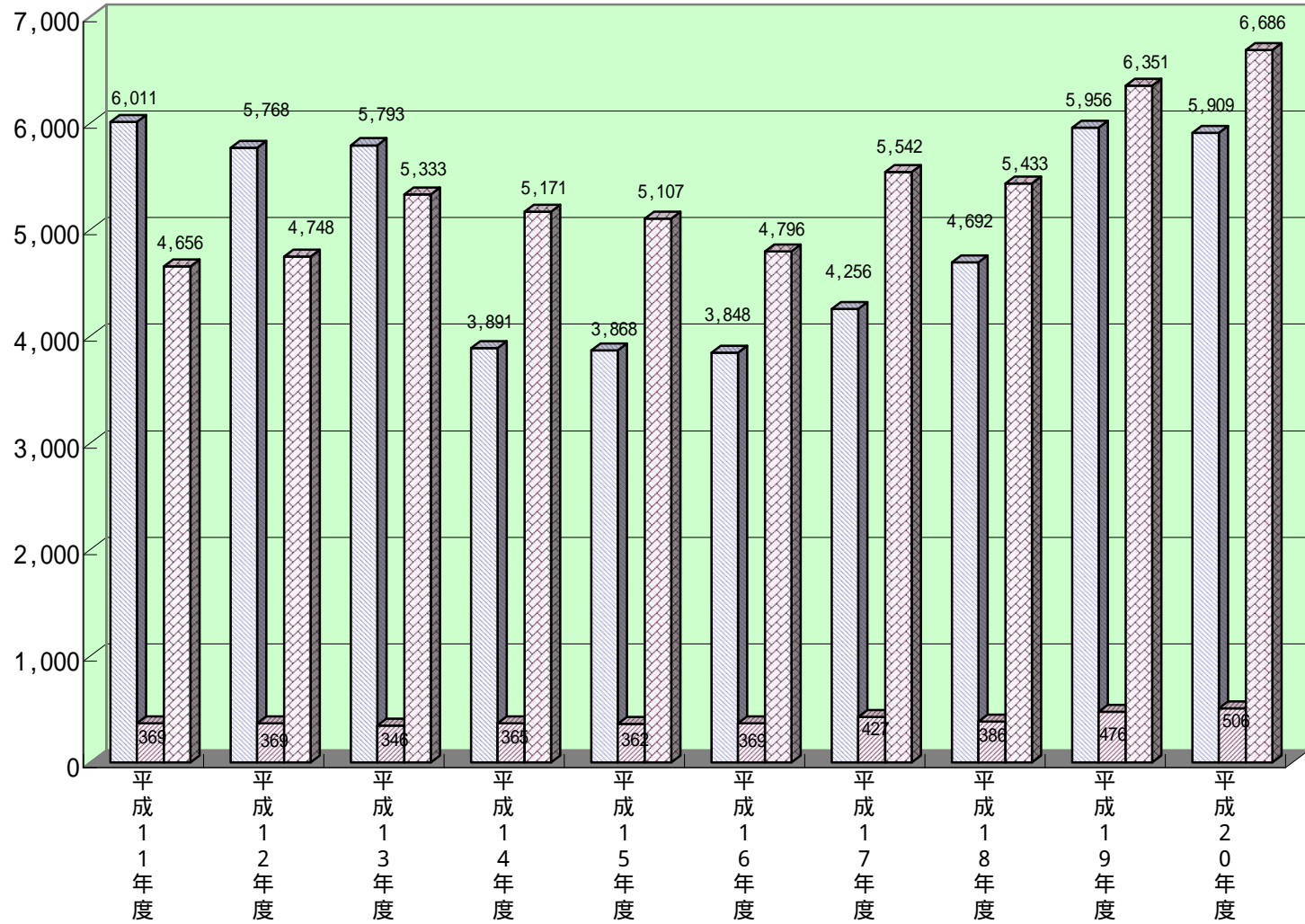
人件費は、合併により増加しましたが、今後、職員定数の見直しなどにより少しずつ削減していきます。
 手当や医療費といった扶助費が制度変更や対象者の増により大きく伸びています。
 公債費は、臨時財政対策債の借り入れなどにより年々増加しています。今後借入額を抑えることにより公債費を減らして行きます。



消費的経費予算額の推移

平成17年度は一宮町当初予算額を合算
平成19年度は音羽町、御津町当初予算額を合算

百万円



- 物件費
- 維持補修費
- 補助費等

平成19年度より学校給食の賄材料費を一般会計に計上するようになったため物件費が上昇しています。
合併により豊川宝飯衛生組合負担金などが増加したため、補助費等が増加しています。



投資的経費予算額の推移

平成17年度は一宮町当初予算額を合算
平成19年度は音羽町、御津町当初予算額を合算

百万円

